

第 70 回独立行政法人国民生活センター契約監視委員会会議事概要

開催日	令和 7 年 12 月 9 日（火）	
場所	独立行政法人国民生活センター東京事務所 5 階特別会議室	
出席委員氏名	委員長 西 貴久雄（独立行政法人国民生活センター監事） 委員 有川 博（元日本大学総合科学研究所教授） 委員 山内 容（弁護士） 委員 竹内 啓博（公認会計士・税理士）	
抽出案件	2 件	（備考） ・事務局から、今回の審議対象の契約件数等について、報告した。 ・令和 7 年度第 2 四半期における契約の状況を踏まえ、一者応札・一者応募かつ落札率 90%超の契約（事案 1、2）について審議対象とした旨を報告した。
（内訳）		
一般競争入札	2 件	
事前確認公募	0 件	
随意契約	0 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	令和 7 年度第 2 四半期に契約締結した抽出案件および検証結果の審議内容は、別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>【事案1】 棧付きドラム走行試験機システムの購入一式</p> <ul style="list-style-type: none">・仕様書で、機器の幅や奥行、高さの上限が定められているが、設置する部屋の広さなどが制約条件になったのか。・公告から契約まで40日ほどだが、ゼロベースで製作するというのであれば、期間が短いのではないか。・製作できるメーカーが限られるということだが、何者程度ある見込みだったのか。・納入期限に間に合わないという理由で業者が辞退しているが、計画的な予算執行はできなかったのか。・スペースの都合で機器の寸法を定めているが、スペースありきではなく、適切に検査できる機器かどうかをまず考えるべきである。・入札説明会を実施していないが、技術者であれば仕様書を読めば製作が可能なのか。	<ul style="list-style-type: none">・従来から使用している機器と同じ場所に設置するため、他の隣接するテスト機器に干渉しない範囲内の寸法とした。・第2四半期の予算執行状況を考慮してこの期間での調達となったが、工期が短くなってしまったため、今後同様の調達がある際には期間を長くするように検討したい。・寸法を条件にしなければ、製作可能な業者は複数者あると思われた。・第1四半期は、他の調達との兼ね合いで実施を見送っていた。・レイアウトの変更が難しかったため寸法を設定したが、今後同様の案件があった場合には、寸法の設定について検討したい。・希望すれば現地での既存機器の見学も可能とされていた。
<p>【事案2】 非接触型三次元形状測定機の購入一式</p> <ul style="list-style-type: none">・既製品のある機器なのか、特注品となるのか。・同様の機器の市場調査は行ったのか。	<ul style="list-style-type: none">・納品されたのは既製品で、オプションで部品が付けられたものである。・インターネットで同様の機器を探したところ、測定範囲が仕様合うものはあまりなかった

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・この時期の調達となったのはなぜか。 ・一者応札になる可能性が高いものは、他業者にも声掛けし、競争性のある契約となるよう努力してほしい。 	<p>が、特定メーカー以外の機器も参加できる仕様としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行の判断時期によるものだが、スタートが遅かったことは反省している。 ・承知した。